請願書/陳情書/要望書　について

mRNAワクチン中止を求める国民連合では、各自治体に請願書、陳情書、要望書としてお使いいただけるよう、文書の一例をご用意いたしました。

請願の提出にあたっては、議員の紹介が必要となります。提出前に議員に請願の趣旨を伝え、紹介議員になってもらう必要があります。請願は、関係する常任委員会で審査され、その後本会議で採択か不採択か決められます。採択された請願のうち、自治体だけでは解決できないものは、国や県などに意見書として送付されます。

陳情の提出にあたっては、紹介議員は必要ありません。陳情は、審査は行わずに本会議で報告されるのみです。陳情の取り扱いについては、各自治体で異なるので、それぞれの自治体のホームページなどで、提出方法等を含めてご確認ください。

要望書は、自治体首長宛てなどとして提出します。

当連合でご用意した請願書/陳情書/要望書は、一例です。

提出方法に合わせて、見出しの請願書、陳情書、要望書の部分をお選びください（不要なものは消す）。また、要望内容については、皆様が自治体に求める内容に従って加筆・修正等を行っていただければと思います。

また、各自治体のホームページなどでは請願書、陳情書、要望書のテンプレートや書き方の説明などが掲載されているところもあるようですので、併せてご確認いただけますようお願いいたします。

○○○○

○○ ○○ 様

〇〇〇〇〇〇〇

新型コロナワクチン接種事業に関する 請 願 書 / 陳 情 書 / 要 望 書

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査（2024年８月5日時点)は、進達受理件数のうち認定数（累積）7,899件 、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む認定数（累積） 762件 となっております。これでも厚生労働省は、重大な懸念はないとして、今秋は、65歳以上の方などへの定期接種や任意接種として新型コロナワクチン接種を継続するようです。しかしながら、上記の新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数、メッセンジャーRNA （mRNA）ワクチンの作用機序に鑑みても「重大な懸念がない」とする理由を見出すことができません。

各自治体におかれましては、全く新しいタイプの「ｍRNAワクチン」について、2022年3月に全国有志医師の会より、リスクを含む情報提供がなされていたはずです。それゆえ自治体は、このワクチンのリスクについて把握しているものと考えます。しかしながら、自治体が接種券を送付した新型コロナワクチン接種事業において、住民に対する十分な情報提供がなされていたとは言い難い状況です。

一方、自治体職員の方からは「ワクチン接種を希望する住民の方もいる」という声をお聞きすることもあります。ワクチン接種にあたっては、新型コロナ感染症の事実に基づく情報と、新型コロナワクチンの作用機序、それに基づく効能とリスクについて、当事者がわかるように説明した上で、接種の希望を確認する必要があったはずです。情報提供が不十分なままで、「接種希望者がいる」ことを理由に接種を案内することは、自治体の使命である「地域住民の健康を守る」ことから乖離していると言わざるを得ません。

以上のことから、以下3点を要望致します。

１．新型コロナワクチンをはじめとするmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止。

２．住民への予防接種健康被害救済認定数の周知徹底。

３．住民へのmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）のリスクの周知徹底。

住民の命と健康にかかわる重要なことですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

添付資料

１．インフルエンザワクチンとコロナワクチンの比較

　　https://vmed.jp/

２．日本の医学会におけるコロナワクチンと疾患の関連報告

　　https://vmed.jp/2665/

３．新型コロナワクチンレディネスチェック

　　　https://stop-mrna.com/readiness

４．STOP!自己増殖型レプリコンワクチン　　https://stop-mrna.com/download